

糸魚川市福祉有償運送運営協議会 小委員会委員名簿（案）

No.	区分	所属団体名等	職名	氏名	備考
1	第2号	糸魚川経済団体連絡協議会	会計	北村 雄一	
2	第4号	糸魚川ハイヤー協会	会長	猪又 直登	
3	第5号	株式会社カネタ建設 ライフケアおれんじ	係長	小竹 誠	
4	第9号	糸魚川市	市民部長	渡辺 忍	

令和5年度における福祉有償運送法人解散後の対応について

1 福祉有償運送法人の解散について

- ・ 法人名 特定非営利活動法人ぐりーんバスケット
- ・ 事業終了年月日 令和5年12月29日
- ・ 廃止年月日 令和6年2月10日

2 人工透析通院者に対する支援制度について

(1) 通院等支援サービス事業の対象拡大

① 時期

令和6年1月1日から

② 事業目的

主に下肢の不自由な方のために、リフト付き車両や一般タクシーにより自宅と医療機関間の送迎を行う。

③ 事業内容

	対象者	補助率
【対象拡大分】	㉞ 介護タクシー (1) 要介護3以上 (2) 身体障害者1・2級(下肢・体幹障害があり、車いす等を利用。) (1)又は(2)のいずれかに該当し、電車、バス、一般タクシーを介助者なしでは利用できない者	運賃の7割 (自己負担3割) ※対象者(2)は 障害者割引あり
	㉟ 人工透析通院者 介護タクシー (1) 自立支援医療受給者(更生医療・人工透析) (2) 電車、バス、一般タクシーを介助者なしでは利用できない者 (3) 要介護1以上の者 (1)~(3)の全てに該当する者	運賃の5割 (自己負担5割) ※障害者割引あり
	㊱ 人工透析通院者 一般タクシー (1) 自立支援医療受給者(更生医療・人工透析) (2) 電車、バスは身体的状況により、一人で利用できないが、一般タクシーであれば、利用できる者 (1)及び(2)の全てに該当する者	運賃の5割 (自己負担5割) ※障害者割引あり

(2) 障害者交通費助成事業の要件の緩和と助成額の拡大

① 時期

令和6年1月4日から

② 事業目的

タクシーの利用料金や燃料費の一部を助成することにより、外出を支援する。

③ 事業内容

拡充前		⇒		拡充後	
【対象者要件第2号】				【対象者要件第2号】	
・人工透析患者で 自宅等から医療機関まで				・人工透析患者で 自宅等から医療機関まで	
10 km以上	30,000 円			5 km以上 10 km未満	30,000 円
				10 km以上 15 km未満	45,000 円
				15 km以上 20 km未満	60,000 円
				20 km以上	75,000 円

(3) その他

令和6年度からおでかけパス（高齢者・障害者）とタクシー利用券（高齢者・障害者）の併用可能とする。

3 各支援制度の利用状況等について

(1) 通院支援サービス事業

① 登録者数

164人（令和6年6月末現在）

② 利用状況

	R6.1月～6月 介護タクシー	R6.1月～6月 一般タクシー	R6.1月～6月 合計 (a)	R5.1月～6月 合計 (b)	増減 a / b
件数	1,094	385	1,479	782	189.1%
人数	236	20	256	213	120.2%
金額(円)	3,840,780	1,365,100	5,205,880	2,711,740	192.0%
市委託料	2,693,300	683,460	3,376,760	1,901,970	177.5%

※人工透析通院者の介護タクシー利用実績なし

(2) 障害者交通費助成事業

交付実績等（制度拡充分のみ）

	R 6. 1月～3月	R 6. 4月～6月
対象者数	39	43
交付者数	20	29

(3) 高齢者及び障害者おでかけ支援事業等

① 利用状況

	R 6. 4月～6月 高齢者	R 6. 4月～6月 障害者	R 6. 4月～6月 合計 (a)	R 5. 4月～6月 合計 (b)	増減 a / b
タクシー券 交付者数	1,149	827	1,976	1,839	107.5%
おでかけパス 交付者数	603	99	702	742	94.6